

# 新卒者支援チームの対応状況について

これまでの対応	現在、対応に向けた作業中の事項
<p><b>1. 新卒者の就職支援態勢の強化</b></p> <p>(1) 「高卒・大卒就職ジョブサポーター」の緊急配備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校・大学等と連携して就職支援を行うハローワークの高卒・大卒就職ジョブサポーターを増員し、未内定者の個別支援を強化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・530名→618名(88名増員) ※10月23日「緊急雇用対策」を踏まえた対応</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 関係機関の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校との連携を行う緊急学卒支援窓口をハローワーク内に設け、未内定者についての情報共有・支援に向けた相談など、高卒就職ジョブサポーターを中心に学校とハローワークが一体となって未内定者の緊急支援に取り組む。(12月から実施中)</li> </ul> <p><b>2. 「就活支援キャンペーン」の展開</b></p> <p>(1) 求人・求職、内定関連情報の公表前倒し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 9月30日現在の高校・中学新卒者の求人・求職状況及び内定状況については、11月4日公表(前年は11月28日公表)</li> <li>○ 10月1日現在の大学等卒業者の内定状況等の取りまとめについては、11月19日公表(前年は12月16日公表)</li> </ul> <p>(2) 新卒者支援の実情把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高井文部科学大臣政務官                     <ul style="list-style-type: none"> <li>11月12日(木): 立教大学(東京都豊島区)、東京電機大学(東京都千代田区)</li> <li>11月13日(金): 四国大学(徳島県徳島市)、ハローワーク鳴門、徳島工業短期大学(徳島県板野郡)</li> </ul> </li> <li>○ 山井厚生労働大臣政務官                     <ul style="list-style-type: none"> <li>11月7日(土): 京都ジョブパーク(京都府京都市)、京都労働局・ハローワーク</li> </ul> </li> <li>○ 高橋経済産業大臣政務官                     <ul style="list-style-type: none"> <li>11月10日(火): ジョブカフェちば(千葉県船橋市)</li> </ul> </li> </ul> <p>(3) 経済団体、業界団体に対する求人拡大の要請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 12月22日(火): 新規学校卒業者の採用に関する要請                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・文科大臣、厚労大臣、経産大臣の三大臣連名で、245の経済団体等へ向け、新規学校卒業者の採用に関する要請文を发出</li> <li>・三大臣は、経済四団体(日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会)に対して直接要請</li> </ul> </li> <li>○ 3月2日(火): 新規学校卒業者の採用に関する要請                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学大臣政務官、厚生労働大臣政務官、経済産業大臣政務官の三大臣政務官連名で、中小企業団体(日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会)に対して、新規学校卒業者の採用について直接要請</li> </ul> </li> <li>○ 都道府県労働局において、都道府県と連携し地域の事業主団体への緊急求人拡大の要請を実施</li> </ul> <p>(4) 「雇用創出企業」の新リスト公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 12月25日(金): 「雇用創出企業」新リストの公表                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用意欲があり、かつ製品やサービス、人材育成方針に優れる企業1,437社をリストアップし、公表</li> </ul> </li> <li>○ 1月22日(金): 雇用創出企業の具体的紹介を含め、HP公表等(1,443社)</li> <li>○ 「雇用創出企業」新リストを各地域における大学やハローワーク等に情報提供するとともに、積極的PRを図る。</li> </ul>	<p>(1) 就職面接会の積極的な開催及び周知の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3月末までに未内定の学生・生徒を対象とした就職面接会、合同説明会等を例年以上に積極的に開催し、企業に対する参加の勧奨によるマッチング機会を提供(随時実施中)</li> </ul> <p>(2) 「未就職卒業者向け」職業訓練の実施及び訓練・生活支援給付の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊急人材育成支援事業を活用し、未就職卒業者向け職業訓練コースを設置。あわせて、訓練・生活支援給付に係る対象者の拡充を図る。(平成22年3月下旬から開始予定)</li> </ul> <p>(3) 「大学における社会的・職業的自立に関する指導等(キャリアガイダンス)の制度化」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学設置基準及び短期大学設置基準を改正(公布:平成22年2月25日、施行:平成23年4月1日)</li> </ul>
<b>平成21年度第2次補正予算により対応している事項</b>	
<p>(1) 大学等の就職相談員の配置促進(予算額1億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学等における就職相談員(キャリアカウンセラー等)の配置促進による就職相談の充実、就職力を高めるキャリアガイダンスの推進(就職相談員の配置促進による就職相談の充実で29件、就職力を高めるキャリアガイダンスの推進で36件の取組を選定)</li> </ul> <p>(2) 「高卒・大卒就職ジョブサポーター」の更なる緊急増員(予算額2.5億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 618名→928名(310名増員)(2月から順次配備中)</li> </ul> <p>(3) 新卒者体験雇用事業の創設(制度要求(22年度予定額3.7億円))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 未就職卒業者を対象に1ヵ月の体験雇用(有期雇用)の機会を設けることにより、希望職種の選択肢を広げ、その後の正規雇用への移行を支援する。(2月から周知・受入企業の開拓等を開始)</li> </ul> <p>(4) 中小企業の新規人材発掘促進対策(予算額11.3億円※)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 新卒者就職応援プロジェクト(インターンシップ)を行うとともに、</li> <li>② 中小企業の求人開拓、魅力発掘を採用支援会社に委託し、求人と求職のマッチングを図る。(2月15日より実習生、受入企業の募集を開始)</li> </ul> <p>※うち、平成21年度第二次補正予算は7.2億円</p>	
<b>各種支援策の周知について</b>	
<p>(1) ホームページによる周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文部科学省・厚生労働省・経済産業省のホームページにおいて、各省で実施している新卒者支援向けの施策を紹介</li> </ul> <p>(2) 学校等を通じた周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文部科学省を通じ、各国公立大学等、各都道府県教育委員会あて、周知依頼。</li> <li>○ 全国の学校長や進路指導担当者等を対象とした各種会議において周知。</li> </ul> <p>(3) 政府広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新聞広告、政府広報オンラインに支援策(※)を掲載                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 高卒・大卒就職ジョブサポーター、新卒者体験雇用事業、未就職卒業者向け職業訓練等</li> </ul> </li> </ul>	